

2023年度 第1回PIST6カップJICFエンデュランストラックレース選抜大会要項

20230629Ver.

主催	千葉市・PIST6
競技主管	日本学生自転車競技連盟（以下JICF）
協力	千葉県自転車競技連盟、一般社団法人 日本競輪選手会千葉支部
協賛	WIN AND WIN CO., LTD. (WIAWIS)、株式会社JPF
期日	2023年7月8日(土)・9日(日)
会場	千葉県千葉市中央区弁天四丁目1-1 TIPSTAR DOME CHIBA (千葉JPFドーム) インドア250m
大会主旨	本大会はJICF 登記招待選手によるトラックレース（エンデュランス種目）複数種目での総合優勝者を決定するとともに、競技者の競技力向上とトラックレースの普及・振興を目的とする。
競技種目	スクラッチ(10 km)、エリミネーション (25分)
時程	

2023年7月6日(木)

20:00 チーム代表者会議/安全対策責任者会議/出走選手確認 (Zoom)

2023年7月8日(土)・9日(日) 共通

10:00 集合

10:00-11:00 受付 (ボディナンバー配布 ※8日(土)のみ、DNS申告)

11:00 マネージャーズ・ミーティング

11:30 役員打合せ

《試走タイム》 12:00-12:35 (35分) 13:08-13:15 (7分) 13:33-13:40 (7分) 13:58-14:05 (7分)
14:23-14:30 (7分) 14:48-15:00 (12分)

15:18 インフィールドステージ横集合 (スタート出来る状態)

15:20-15:35 試走 (10分) -スクラッチine up

15:35-16:00 スクラッチ10km (25分)

16:05-16:10 表彰 (スクラッチ)

16:15-16:25 試走 (10分) -エリミネーションine up

16:25-16:50 エリミネーション (25分)

16:55-17:05 表彰式 (エリミネーション) ※9日(日)は総合表彰式も含む。

参加資格	主催者によって招待された11のチームが参加できる。
参加料	参加料は無料。交通費・宿泊費は出場選手について、その一部を主催者が補助する。
受付	ライセンスコントロールはデータで行い、大会受付ではゼッケンを受け取るのみとする。
成績賞典	各レース終了後直ちに優勝者を表彰する。
各レース	上位1名に賞品、2日間4レース総合上位3名に賞金・賞品が授与される。
事故措置	競技中発生した事故等の応急処置のみ主催者が対応する。以降は各自の責任と負担において対応のこと。参加者は、各自で傷害保険に加入し、健康保険証を必ず持参すること。
肖像権	本大会における肖像権は株式会社PIST6に帰属される。
個人情報	エントリーフォームに記載された個人情報は、資格の確認および大会に係る諸連絡を行うほか、氏名、生年月日、所属、競技成績、競技歴、写真などをポスター、プログラム、コミュニケ等で掲載する等新聞社などマスコミ関係各社に情報を提供し、新聞等メディアに掲載される場合がある。
競技規則	JCF競技規則による他、詳細は本大会特別規則を定め適用する。
事務局	株式会社 J P F PIST6 千葉事業所 〒260-0045 千葉県千葉市中央区弁天4丁目1-1 (TIPSTAR DOME CHIBA 内) 電話：(043) 331-6678 メール：henda@jpf.co.jp 担当：邊田 (へんだ)

*注意：大会要項は変更される場合があるので、JICFウェブサイトを随時チェックすること



大会特別規則

第1条 得点表

1位	2位	3位	4位	...	20位	21位	DNF
40点	38点	36点	34点		2点	0点	0点

第2条 機材

「日本学生自転車競技連盟の競技大会において使用する自転車に関する規程」を順守すること。

誓 約 書

日本学生自転車競技連盟 殿

下記大会参加にあたり、当チームの選手・監督・コーチ・メカニック・その他すべての自チーム員が以下のことを確認し、順守すること誓います。

- 1 UCI（国際自転車競技連合）・JCF（日本自転車競技連盟）規則を順守し、誠実かつスポーツマン精神に則りフェアな態度で自転車競技に参加すること。（UCI規則1.1.004, JCF規則第5条2.（4））
- 2 大会（競技中のみならず式典・公式練習等の付帯行事を含む）における参加者の肖像権は本連盟に帰属すること。（JCF規則第5条2.（9）準用）
- 3 規則に規定される仕事と責任に加えて、チーム監督は、スポーツ活動と競技者のチーム内の自転車スポーツ実践における社会的・人的条件の管理について責任がある。（UCI規則1.1.078）
- 4 チーム監督は絶えず組織的に、可能なときはいつでも、社会的・人的条件を改善する努力をしなければならない。そしてチームの競技者の健康と安全を守らなければならない。（UCI規則1.1.079）
- 5 チーム監督は、チームに所属する者あるいはいかなる役目であってもそのために働く者により規則が順守されることを保証しなければならない。彼は他の者の模範とならなければならない。（UCI規則1.1.080）
- 6 すべてのライセンス保持者はレースのない時でも常にきちんとした服装をし、あらゆる場合において礼儀正しいふるまいをしなければならない。
すべてのライセンス保持者は、おどしや、侮辱や、下品なふるまいや、他の人を危険な状態におとしめたりしてはならない。言葉、身振りや書いたものなどで他のライセンス保持者や役員やスポンサーや連盟、UCIおよび自転車競技全般の名誉や評判を傷つけてはならない。批評の権利は、穏健に、十分な動機があり筋の通った方法でのみ行使できる。（UCI規則1.2.079）
- 7 競技者はスポーツマンとしてあたえられた機会を守らなければならない。
競技者間の利害に関し、いかなる共謀や偽りや誹謗は禁止する。（UCI規則1.2.081）
- 8 競技者は最大限の注意を払って行動しなければならない。競技者が原因で発生した事故に関しては自分で責任を負わなければならない。
競技者は開催国における法律を順守しなければならない。（UCI規則1.2.082）

旅 費 補 助 等 に つ い て

- 1 旅費補助
《地域別》
関東 10,000円/校
中部・近畿 30,000円/校
九州 40,000円/校
- 2 宿泊補助
宿泊費 5,000円/人（参加選手および監督、およびコーチ等の責任者）

賞 金 に つ い て

- 総合1位 50,000円（WIAWIS製フレーム引換券1台分）
2位 30,000円
3位 10,000円

